

平成 23 年度のスケジュール（案）について

区 分	機 構	評価委員会	知 事
4月20日(水)		○第1回評価委員会 【会議事項】 ・年度評価の評価基準（案）及び視点（案）について（法28条2項） ・平成23年度のスケジュール（案）について 【報告】 ・地方独立行政法人長野県立病院機構 平成23年度年度計画	
6月末	○平成22年度業務実績報告書を評価委員会に提出（法28条1項、規則6条） ○平成22年度財務諸表を知事に提出（法34条1項、規則9条）		
7月12日(火) (予定)		○第2回評価委員会 【会議事項】 ・平成22年度の業務実績に関する評価について（意見聴取） （法28条2項、要領2の(2)のア）	○財務諸表の承認に当たり、評価委員会に意見を照会（法34条3項）
8月2日(火) (予定)		○第3回評価委員会 【会議事項】 ・平成22年度の業務実績に関する評価について（評価結果の決定） （法28条2項） ・平成22年度財務諸表の承認についての意見（法34条3項）	
8月上旬～下旬	○知事の財務諸表の承認を受け、財務諸表を公告するとともに財務諸表等を一般に閲覧（法34条4項、規則10条）	○平成22年度の業務実績に関する評価結果について ・評価結果を機構に通知（必要があると認めるときは、業務運営の改善等を勧告）（法28条3項） ・評価結果を知事に報告するとともに公表（法28条4項）	○財務諸表の承認についての評価委員会の意見を受け、財務諸表を承認（法34条1項）
9月下旬			○評価結果を9月県議会定例会に報告（法28条5項）
10月以降		○評価委員と病院長等との意見交換 ○第4回評価委員会	

（備考）表中の法、規則及び要領は、それぞれ次の略を示す。

- 1 法：地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- 2 規則：地方独立行政法人長野県立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成22年長野県規則第12号）
- 3 要領：年度評価実施要領（平成22年10月26日地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定）